

別冊 第3期小城市地方創生総合戦略

総合戦略策定の趣旨と目的

これまで2014年に「地方創生」が開始されて以降、国では「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）のもとで、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、全国各地で子育て支援や移住支援など様々な取組が行われてきました。しかしながら、人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至っていません。また、地方部では経済成長が求められる一方で、急速な人口減少による地域経済の減少が懸念されています。

こうした中、国からは「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」を推進するとともに、これまでの地方創生の取組をフォローアップする「地方創生に関する総合戦略」が示され、各地方公共団体においても、地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定に努め、自らの創意工夫により、地域の特性をいかした取組を地域の多様なステークホルダーと連携しながら進めていくことが求められています。

本市においても、持続可能なまちづくりを目指し、平成27年12月に「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、5年ごとに計画の見直しを行い、取組を進めてまいりました。

この度、第2期総合戦略が令和7年度で終了することから、小城市総合計画（以下、総合計画という。）の策定に合わせ、この先5年間にわたる基本的方向等をまとめた「第3期小城市地方創生総合戦略（以下、第3期総合戦略という。）」を策定します。

総合計画と総合戦略の一本化

総合計画は、本市が目指すべき将来像を描き、その実現に向けた具体的な方向性を示す「まちづくりの指針」であり、総合戦略はその中でも特に地方創生を目的とする計画としています。

これまで本市においては両計画をそれぞれ策定していましたが、総合計画の策定に合わせ、総合戦略を一本化し、計画の推進・進捗管理等を一体的に行うことで、より効果的・効率的な運用を目指します。

総合戦略の位置付け

総合計画における基本構想、基本計画を踏まえ、第3期総合戦略を次のとおり位置付けます。

● 総合戦略の基本目標

基本目標については、基本構想に掲げる「安全安心の地域づくり」「地域を支える産業の振興」「人にやさしい小城市づくり」の3つの柱を、第3期総合戦略における基本目標とします。

● 総合戦略の計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、総合計画と一体的に策定するため、総合計画の計画期間と整合性を図り、基本計画の前期と同じ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

● 総合戦略の基本的方向

基本計画に掲げる施策を、第3期総合戦略の基本的方向・施策とします。

進捗管理の考え方

● PDCAサイクル

第3期総合戦略の策定後は、施策・事業の進捗状況や実施効果を客観的に検証し、必要に応じて施策の見直しを行うため、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」のPDCAサイクルの確立と運用を図ります。

● 重要業績評価指標（KPI）

基本目標ごとに重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、毎年度、それぞれの進捗状況を確認し、目標達成に向けた課題等を検証します。

● 有識者会議

施策の検証にあたっては、学識経験者、市民から構成される「有識者会議」において、客観的視点からにて検証を行うことで、外部の多様な視点からの意見を取り入れながら、施策・事業のよりよい推進を図ります。

総合戦略の数値目標

次のとおり基本目標ごとに、次の重要業績評価指標及び数値目標を設定します。

基本目標	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 令和 6 年度	目標 令和 12 年度	備考
1. 安全安心の 地域づくり	小都市に住みたいと 思う市民の割合	72.6%	75.0%	
2. 地域を支える 産業の振興	市内総生産の名目成長率 (平均)	0%	1.0%	
3. 人にやさしい 小都市づくり	市の行政サービスに満足 している市民の割合	83.0%	77.0%	